



令和 2 年度全国高等学校総合体育大会
第 7 0 回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会
スピードスケート競技・フィギュア競技宿泊要項

1 目 的

この宿泊要項は、令和 2 年度全国高等学校総合体育大会第 7 0 回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会の、スピードスケート競技及びフィギュアスケート競技に参加する選手、監督・コーチ等の宿泊業務を円滑に処理することを目的とする。

2 基本方針

- (1) 宿舎は原則として長野市とする。
- (2) 宿泊の割り当ては令和 2 年度全国高等学校総合体育大会（冬季大会）長野県実行委員会配宿センター（以下「配宿センター」という。）が行う。なお、特別な事情を除き、同一校選手・監督は同一宿舎に配宿する。
- (3) コロナ禍の配宿に関しては、（一社）日本旅行業協会のガイドライン及び関係する省庁、自治体、並びに業界団体が定めるガイドラインに従うものとする。
- (4) 環境及び食品衛生については特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとする。
- (5) 配宿センターで指定した宿舎の変更は原則として認めない。

(6) GoTo トラベルについて

- ①この旅行は GoTo トラベル事業の支援対象となる。
- ②旅行代金 5,700 円～12,900 円から GoTo トラベル事業による給付金を差し引いた金額が参加者の支払い実額となる。
- ③給付金の受領について
国からの給付金は参加者に対して支給される。配宿センターおよび GoTo トラベル事務局は給付金を参加者に代わって受領（代理受領）する。参加者は旅行代金に対する給付金を差し引いた「支払い実額」を支払うこと。なお、取り消しの際は、旅行代金を基準として、所定の取消料を申し受ける。参加者は配宿センターおよび GoTo トラベル事務局による代金受領について了承の上申し込みをすること。

<GoTo トラベルの対象者と非対象者について>

GoTo トラベルは、公費利用での大人（監督、引率責任者、コーチ・トレーナー、バス会社乗務員・役員、視察員）は対象外となる。自身の公費利用有無については各自所属先に確認をすること。

GoTo トラベル対象者	GoTo トラベル非対象者（対象外）
・選手・生徒（公費利用有無に関わらず全員対象） ・公費利用の <u>ない</u> 大人	・公費利用の大人 ※旅行代金の全額または一部に公費からの支出がある場合、対象外となる。 例） 公立学校：教育委員会からの助成金等利用の引率など 私立学校：私学助成金等利用の引率など

<地域共通クーポンについて>

- 1、クーポン配布方法は配宿決定時に案内をする。
- 2、クーポンの有効期限は宿泊日とその翌日となる。
- 3、**クーポンお渡し後に取消（負け帰り含む）があった場合、該当日のクーポンは、配宿センターにて回収する。**
クーポンは大会会場内 JTB デスクに必ず返却すること。

3 宿泊プランの申し込みについて（JTBとの募集型企画旅行契約）

(1) 宿泊プラン設定日

令和3年1月18日（月）泊～1月24日（日）泊の7泊 それぞれ1泊2日
ただし、災害等特別な理由が生じた場合は別途考慮する。

(2) 旅行目的地：長野市

(3) 最少催行人員1名。

添乗員の同行はない。チェックイン手続きは引率責任者もしくはそれに代わる職員が行うこと。なお、サービスの提供を受けるために必要な確認書類を送付するので、出発前に受け取ること。

(4) 申し込み方法について

①申し込みは、宿泊施設ごとではなく、料金区分ごとに受付する。

申込書に、第1～第3希望までの料金区分の記号（A～F）を入力すること。なお、第1～第3希望までの料金区分は異なる区分にて入力すること。原則として、宿泊施設の指定はできない。

②ホテルナガノアベニュー、相鉄フレッサイン長野駅東口、長野第一ホテルは夕食の設定がない。

③配宿については、選手団(選手生徒、監督、引率責任者、コーチ、トレーナー、バス会社乗務員)を優先的に手配する。

役員・視察員の申し込みも受け付けるが、客室数に限りがある為状況によっては受け付けできないこともある。
また、役員・視察員の宿は限られるので注意すること。

④大会期間中の宿泊追加（泊数追加、人数増加など）は受け付けできないことがある。

(5) 宿泊施設について

①原則、チェックインは15：00以降、チェックアウトは10：00以前となる。（宿泊施設により異なる。）

②禁煙室・喫煙室の希望はできない。禁煙の希望で喫煙室に配宿の場合消臭での対応となる。

③各施設とも駐車場の数に限りがあるため、直接宿泊施設に確認すること。また、駐車場代金は宿泊施設に直接支払うこと。

④個人勘定及びこれに伴うサービス料と諸税は、各校で精算すること。

⑤一部宿泊施設には、客室内にバス・トイレが付帯されていない。あらかじめ了承すること。

⑥客室内清掃サービス等の有無（滞在中のシーツ交換・清掃等）、アメニティ有無は、施設により異なる。施設と確認をすること。

(6) 宿泊プラン代金（宿泊代金）と宿泊施設一覧

最終ページを確認すること。

(7) 食事条件について

①食事条件は以下となる。

1泊2食付（当日夕食付、翌朝朝食付）

1泊朝食付（当日夕食無、翌朝朝食付）

1泊夕食付（当日夕食付、翌朝朝食無）

1泊素泊（食事無）

②食事時間は、宿泊施設決定時に配宿センターより案内をする。

③長野第一ホテル（役員・視察員専用ホテル）の朝食は無料朝食で軽食となる。

④食事条件の変更について

本大会において、大会期間中の欠食対応は受付しない。

食事条件の変更は **1月14日（木）17：00** までに配宿センターに連絡すること。

以降の食事条件の変更は受付できないので注意すること。

(8) 宿泊プランの行程について（1泊2日を単位）

日次	行程（往復の交通費は含まれていません。）	食事条件
1日目	自宅または前泊または各地→ （交通はお客様各自負担）→各宿泊施設【長野市泊】	1泊2食付：朝食×、昼食×、夕食○ 1泊朝食付：朝食×、昼食×、夕食× 1泊夕食付：朝食×、昼食×、夕食○ 1泊素泊：朝食×、昼食×、夕食×
2日目	各宿泊施設→（交通はお客様各自負担）→ 自宅または後泊または各地	1泊2食付：朝食○、昼食×、夕食× 1泊朝食付：朝食○、昼食×、夕食× 1泊夕食付：朝食×、昼食×、夕食× 1泊素泊：朝食×、昼食×、夕食×

連泊の場合、後泊の行程が追加となる。

4 昼食弁当の申し込みについて（手配旅行契約）

(1) 旅行期間 令和3年1月19日(火)～24日(日)

昼食弁当代金 お茶付き（税込み）	1食 800円
------------------	---------

- (2) 幕ノ内弁当お茶付 ※メニューは日替わり。
- (3) アレルギーの特別対応はできない。
- (4) 申し込みは、事前申し込みのみとする。大会期間中の新規の申し込みは受付できないので、事前に申し込むこと。
- (5) 弁当の引き渡しは、大会会場内『弁当引換所』で11時～13時の間に学校ごとに配布する。
- (6) 受け取り後はすぐに食べること。
- (7) 弁当の空き箱の回収は、弁当引換所で15時まで行う。
- (8) 配布場所

スピードスケート	エムウエーブ内 JTB デスク（弁当引換所）
フィギュアスケート	ビッグハット内 JTB デスク（弁当引換所）

5 申し込み方法、変更及び取消しの手続きについて

(1) 出場が決定次第、実施要項及び宿泊要項にしたがって申し込むこと。

(2) 申込先

長野県実行委員会および配宿センターの2か所に申込書データをメール添付にて送信後、原本は長野県実行委員会あて郵送のこと。

原本郵送先・メール送信先（長野県実行委員会）
〒380-0802 長野県長野市上松 1-16-12 長野県長野高等学校金鷄会館内 令和2年度全国高等学校総合体育大会長野県実行委員会事務局 電話：026-219-2491 FAX：026-219-2507 E-mail: 2020nagano.ih@ngn-hssp.org
メール送信先（配宿センター）
〒380-0823 長野県長野市南千歳 1-12-7 株式会社 JTB 長野支店 令和2年度全国高等学校総合体育大会 長野県実行委員会配宿センター 電話：026-227-2511 FAX：026-227-9755 E-mail: 2020nagano.ih@jtb.com

(3) 申込期限

長野県実行委員会および配宿センターへのメール送信、長野県実行委員会への原本郵送については、以下の期限を厳守すること。なお、申込期限にとらわれず出場が決定次第、速やかに対応をすること。

原本郵送 : 令和2年12月25日(金) 消印有効
データ送信(実行委員会・配宿センターとも) : 令和2年12月25日(金) 正午まで

(4) 申し込み内容の変更または申し込みを取り消す場合は、配宿センターにメールまたはファックスにて連絡すること。なお、電話だけの連絡はトラブルの元になるため行わないこと。

6 取消料について

宿泊・昼食弁当を取消した場合の取消料は次のとおりとする。なお、荒天等により交通機関が不通となり、宿泊施設への到着が困難な状況が生じた場合は、宿泊施設と協議し取消料を決定する。

なお、取消基準日は配宿センター営業日・営業時間のメール・FAX 着信日を基準日とする。

営業時間外の着信については翌営業日の取り扱いとする。

旅行契約成立後、契約を解除する場合には、一人につき、以下の料率で取消料を支払うこと。

(1) 宿泊（募集型企画旅行）

	契約解除（取消）の日	取消料	備考
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 4 日目にあたる日以前の解除	無 料	朝食付・夕食付・素泊で申し込みした場合は、その代金を宿泊代金とする。
	2) 3 日目にあたる日以降の解除（3～4 を除く）	旅行代金の 20%	
	3) 当日の解除（4 を除く）	旅行代金の 50%	
	4) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%	

GoTo トラベル対象者の取消料は割引前の旅行代金を基準とする。

(2) 宿泊（負け帰りの規定）

フィギュアスケート競技のみ適用する。スピードスケート競技は適用とならない。

選手団が競技敗退により宿泊を取り消す場合は、(1) の定めにかかわらず、特例として下記のとおりとする。

なお、この特例は選手団以外には適用しない。

	契約解除（取消）の日	取消料	備考
	敗退日当日の宿泊：正午 12 時まで	無 料	朝食付・夕食付・素泊で申し込みした場合は、その代金を宿泊代金とする。
	敗退日当日の宿泊：正午 12 時以降 15 時まで	旅行代金の 50%	
	敗退日当日の宿泊：15 時以降または無連絡	旅行代金の 100%	
	敗退日の翌日以降の宿泊の取消（ただし、敗退日に必ず申し出ること）	無 料	

※必ず敗退日当日に会場内 JTB デスクに負け帰り規定適用の旨を申し出ること。当日に申し出なかった場合は適用しない。

GoTo トラベル対象者の取消料は割引前の旅行代金を基準とする。

(3) 昼食弁当

	契約解除（取消）の日	取消料	備考
	前日の 15 時まで	無 料	取消した個数にかかわらず左記料金とする。
	前日の 15 時以降	50%	
	当日の解除または無連絡	100%	

7 宿泊施設決定通知・請求書の送付・費用の支払いについて

- (1) 申込責任者あてに令和 3 年 1 月 9 日（土）目途で申込内容確認書、請求書、旅行条件書等を郵送する。
- (2) 請求書到着後、請求書に記載されている指定口座へ、令和 3 年 1 月 17 日（日）までに振込むこと。
ただし、振込手数料は当該校が負担すること。
- (3) 変更や取消により返金が生じた場合は、大会終了後に指定口座に返金する。
- (4) 領収証は大会終了後に送付する。宿泊施設決定時に改めて案内をする。

8 その他

- (1) 定められた宿舎は、「第 70 回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会宿舎」及び「大会ポスター」を表示する。
- (2) 非常口・非常施設は宿泊する者が宿舎の説明を受け各自確認しておくこと。

- (3) 貴重品はフロントもしくは各部屋のセーフティーボックスで各自保管すること。
- (4) フロント業務は 24 時間対応とする。(深夜は緊急時のみの対応)
- (5) 食事時間は、原則として次のとおりとする。
朝食 6 時から(大会期間中)、夕食 18 時から 20 時まで。
ただし、一部の施設では異なるため、配宿決定時に知らせる。
- (6) 宿舎は、配宿決定次第配宿センターより各校宛に連絡する。
- (7) 当初の希望区分の宿舎が満室の場合は、希望区分に添えないタイプの宿舎に配宿する場合がある。
- (8) 全ての宿舎は、宿舎から競技会場への選手・監督の輸送の義務を負わない。
- (9) 全ての参加校は、実行委員会配宿センターを介さずに宿舎予約をすることはできない。

個人情報の取り扱いについて

当社は、お申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
上記以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

お問い合わせ・お申込み先

株式会社 JTB 長野支店内

令和 2 年度全国高等学校総合体育大会長野県実行委員会事務局 配宿センター

〒380-0823 長野県長野市南千歳 1-12-7

TEL : 026-227-2511

FAX : 026-227-9755

E-mail : 2020nagano.ih@jtb.com

営業時間 9 : 30~17 : 30 土日祝日、年末年始 (12 月 26 日 (土) ~1 月 3 日 (日)) は休業

ただし 1 月 16 日 (土)、17 日 (日)、23 日 (土)、24 日 (日) は営業

総合旅行業務取扱管理者：神田 宏樹

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。

ご旅行の契約で担当者の説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

AFH2001277

宿泊プラン一覧 選手団専用

リストに記載の宿泊施設のいずれかに配宿する。部屋タイプは選べません。

代金（一人1泊あたり、諸税、サービス料込）

GoToトラベル非対象者（対象外）：旅行代金（A）

GoToトラベル対象者：支払い実額（A-B）

が請求金額となる。

料金区分	宿泊施設名	客室タイプ		1泊2食付	1泊朝食付	1泊夕食付	1泊素泊
A	ホテル メトロポリタン長野	シングル ツイン	旅行代金 (A)	12,900円	11,400円	12,100円	10,600円
			旅行代金への 給付額 (B)	4,515円	3,990円	4,235円	3,710円
			地域共通 クーポン	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
			支払い実額 (A-B)	8,385円	7,410円	7,865円	6,890円
A	ホテル メルパーク長野	シングル ツイン	旅行代金 (A)	12,900円	11,400円	12,100円	10,600円
			旅行代金への 給付額 (B)	4,515円	3,990円	4,235円	3,710円
			地域共通 クーポン	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
			支払い実額 (A-B)	8,385円	7,410円	7,865円	6,890円
A	ホテル国際 21	シングル ツイン	旅行代金 (A)	12,900円	11,400円	12,100円	10,600円
			旅行代金への 給付額	4,515円	3,990円	4,235円	3,710円
			地域共通 クーポン	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
			支払い実額 (A-B)	8,385円	7,410円	7,865円	6,890円
A	ホテル JAL シティ 長野	シングル ツイン	旅行代金 (A)	12,900円	11,400円	12,100円	10,600円
			旅行代金への 給付額 (B)	4,515円	3,990円	4,235円	3,710円
			地域共通 クーポン	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
			支払い実額 (A-B)	8,385円	7,410円	7,865円	6,890円
A	The Saihokukan hotel(南館)	シングル ツイン	旅行代金 (A)	12,900円	11,400円	12,100円	10,600円
			旅行代金への 給付額 (B)	4,515円	3,990円	4,235円	3,710円
			地域共通 クーポン	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
			支払い実額 (A-B)	8,385円	7,410円	7,865円	6,890円

料金区分	宿泊施設名	客室タイプ		1泊2食付	1泊朝食付	1泊夕食付	1泊素泊
B	長野東急 REI ホテル	シングル ツイン	旅行代金 (A)	12,000 円	10,500 円	11,200 円	9,700 円
			旅行代金への 給付額 (B)	4,200 円	3,675 円	3,920 円	3,395 円
			地域共通 クーポン	2,000 円	2,000 円	2,000 円	1,000 円
			支払い実額 (A-B)	7,800 円	6,825 円	7,280 円	6,305 円
B	ホテルナガノ アベニュー ※夕食対応無	シングル	旅行代金 (A)	設定無	10,500 円	設定無	9,700 円
			旅行代金への 給付額 (B)	設定無	3,675 円	設定無	3,395 円
			地域共通 クーポン	設定無	2,000 円	設定無	1,000 円
			支払い実額 (A-B)	設定無	6,825 円	設定無	6,305 円
C	長野リンデン プラザホテル	シングル	旅行代金 (A)	10,800 円	9,300 円	10,000 円	8,500 円
			旅行代金への 給付額 (B)	3,780 円	3,255 円	3,500 円	2,975 円
			地域共通 クーポン	2,000 円	1,000 円	2,000 円	1,000 円
			支払い実額 (A-B)	7,020 円	6,045 円	6,500 円	5,525 円
C	相鉄フレッサイン 長野駅善光寺口	シングル ツイン	旅行代金 (A)	10,800 円	9,300 円	10,000 円	8,500 円
			旅行代金への 給付額 (B)	3,780 円	3,255 円	3,500 円	2,975 円
			地域共通 クーポン	2,000 円	1,000 円	2,000 円	1,000 円
			支払い実額 (A-B)	7,020 円	6,045 円	6,500 円	5,525 円
C	相鉄フレッサイン 長野駅東口 ※夕食対応無	シングル ツイン	旅行代金 (A)	設定無	9,300 円	設定無	8,500 円
			旅行代金への 給付額 (B)	設定無	3,255 円	設定無	2,975 円
			地域共通 クーポン	設定無	1,000 円	設定無	1,000 円
			支払い実額 (A-B)	設定無	6,045 円	設定無	5,525 円

料金区分	宿泊施設名	客室タイプ		1泊2食付	1泊朝食付	1泊夕食付	1泊素泊
D	ロイヤルホテル 長野	ツイン	旅行代金 (A)	9,800円	8,300円	9,000円	7,500円
			旅行代金への 給付額 (B)	3,430円	2,905円	3,150円	2,625円
			地域共通 クーポン	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
			支払い実額 (A-B)	6,370円	5,395円	5,850円	4,875円
E	ホテルルートイン 第2長野 ホテルルートイン 長野別館	シングル	旅行代金 (A)	9,300円	7,800円	8,500円	7,000円
			旅行代金への 給付額 (B)	3,255円	2,730円	2,975円	2,450円
			地域共通 クーポン	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
			支払い実額 (A-B)	6,045円	5,070円	5,525円	4,550円
F	ホテル日興	シングル ツイン	旅行代金 (A)	8,000円	6,500円	7,200円	5,700円
			旅行代金への 給付額 (B)	2,800円	2,275円	2,520円	1,995円
			地域共通 クーポン	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
			支払い実額 (A-B)	5,200円	4,225円	4,680円	3,705円
F	旅館大橋	和室	旅行代金 (A)	8,000円	6,500円	7,200円	5,700円
			旅行代金への 給付額 (B)	2,800円	2,275円	2,520円	1,995円
			地域共通 クーポン	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
			支払い実額 (A-B)	5,200円	4,225円	4,680円	3,705円

宿泊プラン一覧 役員・視察員専用

代金（一人1泊あたり、諸税、サービス料込）

GoToトラベル非対象者（対象外）：旅行代金 (A)

GoToトラベル対象者：支払い実額 (A-B)

が請求金額となる。

料金区分	宿泊施設名	客室タイプ		1泊2食付	1泊朝食付	1泊夕食付	1泊素泊
C	長野第一ホテル ※1泊素泊： 無料朝食 (軽食)付	シングル	旅行代金 (A)	設定無	設定無	設定無	8,500円
			旅行代金への 給付額	設定無	設定無	設定無	2,975円
			地域共通 クーポン	設定無	設定無	設定無	1,000円
			支払い実額 (A-B)	設定無	設定無	設定無	5,525円

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約) —宿泊プラン—

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【 <http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp> 】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。

(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。また、お客様が当社提携カードをご利用になる場合、お客様の署名なくして、旅行代金、取消料、追加旅費用などを

お支払いいただくことがあります

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けします。

別途記載の取消料区分をご確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金: 1500万円 ・入院見舞金: 2~20万円 ・通院見舞金: 1~5万円

・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。〈免責事項〉

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2020 年 10 月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2020 年 10 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第 64 号

(一社)日本旅行業協会正会員

東京都品川区東品川 2-3-11 〒140-8602



旅行業公正取引
協議会 会員



■取引条件説明書 要約(手配旅行契約) -昼食弁当-

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

取消条件説明書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【 http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehadom_shop.asp 】

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)JTB 東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第 12 条の 4 による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

- (1)お客様が契約を申し込みられる場合は、所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- (2)契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。
- (3)当社は、書面による特約をもって、旅行代金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- (4)前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- (5)高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- (6)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- (7)20 才未満の方は親権者の同意が必要です。
- (8)その他当社の業務上の都合があるときにはお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

- (1)旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- (2)旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- (3)当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

- (1)当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けれます。

国内旅行	
取扱料金	旅行費用総額の 20%以内

- (2)お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

- (1)お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。
- (2)お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料金を支払わなければなりません。

国内旅行	
変更手数料金	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内

●旅行契約の解除

- (1)お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けれます。

- ①第 4 項に掲げる取扱料金
- ②お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- ③お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用
- ④前号の旅行サービスの手配の取消しに係る取消手数料金

国内旅行	
取消手数料金	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内

- (2)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けれます。

●当社の責任

- (1)当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は 1 人 15 万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の日から起算して 2 年以内(手荷物については国内旅行は 14 日以内)に当社に対して通知があった場合に限りします。
- (2)次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

【取扱】

株式会社 JTB 長野支店

〒380-0823 長野県長野市南千歳 1-12-7

TEL: 026-227-2511 / FAX: 026-227-9755

営業時間: 月～金曜 9:30～17:30 ・土・日・祝祭日は休業

観光庁長官登録旅行業第 64 号

総合旅行業務取扱管理者: 神田 宏樹

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。